

令和8年度 岩見沢市市民後見推進事業

市民後見人 養成講座

基礎編

地域に
こうけん
後見しませんか?
あなたの力が必要です。

受講料 無料

講座を受講した市民が実際に活動しています。
センター職員のサポートもあるので安心!



日程

9月29日～10月20日

10時～16時20分 毎週火曜日
※日によって終了時間が多少変動します。

会場

岩見沢広域総合福祉センター2階 研修室1・2・3
(岩見沢市11条西3丁目1番地9)

定員

15人 (申込み順)

対象

- ・原則全日程を受講可能な満25歳以上の岩見沢市民の方
- ・成年後見制度、社会貢献活動に関心があり、将来市民後見人として活動する意欲のある方
- ・民法847条に定める後見人の欠落自由に該当しない方

申込締切：9月24日(木)まで

市民後見人とは?

認知症や障がいなどによって判断能力が低下した方の権利や財産を守る成年後見制度。

市民後見人は、一般市民の方が成年後見人などとなり、同じ地域に住む身近な存在として、今までの社会経験や知識を活かし、ご本人に代わり必要な手続きやお金の管理などを行います。

あなたの経験を
地域で活かしませんか?



岩見沢市社会福祉協議会
イメージキャラクター「ざわたま」

お申込み・お問合せ先

岩見沢市成年後見支援センター
(岩見沢市社会福祉協議会 生活支援係)

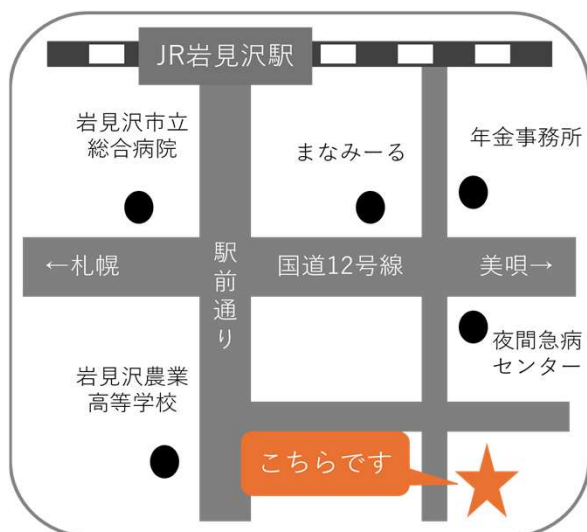
☎ 0126 - 35 - 5210

〒068-0031

岩見沢市11条西3丁目1番地9

受付時間

8時45分～17時30分
(土日・祝日を除く)



(市民後見人登録までの流れ)

市民後見人として活動するためには、市民後見人養成講座（基礎編）、（フォローアップ編）の両方を受講する必要があります。フォローアップ編については、「基礎編」最終日に受講者の方に直接案内します。

市民後見人養成講座（基礎編） カリキュラム概要（全4日間）

【1日目】9月29日（火） （10：00～14：40）	開講式、市民後見概論、成年後見制度概論
【2日目】10月6日（火） （10：00～14：40）	精神障がい者の理解、知的障がい者の理解 高齢者・認知症の理解
【3日目】10月13日（火） （10：00～16：20）	家庭裁判所の役割と成年後見制度、日常生活自立支援事業との かわり、任意後見制度、対人援助の基礎
【4日目】10月20日（火） （10：00～16：10）	後見人職務の実際、市民後見人のサポート体制 全体の振り返り、閉講式



市民後見人養成講座（フォローアップ編） カリキュラム概要（全4日間）

【1日目】11月10日（火） （9：45～16：40）	開講式、高齢者を取り巻く関連制度・施策 障がい者を取り巻く関連制度・施策、民法の基礎
【2日目】11月17日（火） （10：00～16：00）	生活保護制度、公的医療保険、福祉施設実習
【3日目】11月24日（火） （10：00～16：10）	年金制度、税務申告制度、成年後見の実務演習
【4日目】12月1日（火） （9：30～16：30）	事例報告（市民後見人の活動支援の実際）、意思決定支援 全体の振り返り、閉講式、登録説明会



登録申請

（令和9年1月～2月予定） 書類選考・面接選考



登録

（令和9年3月予定） 市民後見人として登録